

令和7年 夏の交通安全運動実施要綱

「はればれ運転」でいこう！

はればれ運転とは、「危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を探ること」をいいます。

※はればれ運転は、千葉県独自の名称となります。警察庁では「補償運転」として推進しています。

【具体例】

- ・視界が悪い雨の日の運転は控える。
- ・体調が悪い時は運転を控えてタクシーなどを利用する。
- ・長距離運転はやめて、近所の運転に努める。
- ・夜など暗い時間は、運転を控える。



運動名

令和7年 夏の交通安全運動

期間

7月10日（木）から7月19日（土）までの10日間

目的

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客等による交通量・交通流の変化や、暑さによる集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。

運動期間中に、交通安全教育や広報啓発活動を集中的に展開することにより、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

スローガン

～ ヘルメット かぶるあなたは かつこいい ～

運動重点

- 1 自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守
- 2 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
- 3 歩行者の安全確保と安全運転の励行



チーバくん

特定小型原動機付自転車など小型モビリティ対策の推進

- ・特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知
 - 1 6歳未満の者の運転の禁止、飲酒運転の禁止
- ヘルメットの着用の推進
- 標識（ナンバープレート）の取付、自賠責保険への加入等
- ・その他小型モビリティの交通ルールの周知



【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運 動 重 点

1 自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守

【 推進事項 】

(1) 自転車乗車用ヘルメットの着用

- 全ての自転車利用者のヘルメット着用
- ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解を深めさせる交通安全教育
- 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した広報啓発
- 「自転車安全利用の推進宣言」プロジェクトへの参加推進

全国の自転車乗車用ヘルメット着用率は 17.0%のところ、千葉県は 6.5%（全国ワースト2位）です。

千葉県では、令和7年度においても、市町村と協調して、自転車乗車用ヘルメット購入者に対する補助を実施します。（問い合わせ先：千葉県環境生活部くらし安全推進課）



(2) 交通ルールの遵守

- 飲酒運転、信号無視、一時不停止、二人乗り、夜間の無灯火走行の禁止など、基本的な交通ルールを理解させる交通安全教育
- 道路交通法改正「酒気帯び運転」・「ながらスマホ」の周知・啓発
- 令和8年4月1日施行予定の自転車（16歳以上）の交通違反に対する交通反則通告制度の周知
- 自転車損害賠償保険への加入・定期的な点検整備など「ちばサイクルール」の周知
- 自転車運転者講習制度の周知



2 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～

【 推進事項 】

- 「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」と「千葉県飲酒運転根絶計画」で定められた目標の達成に向けた取組の推進

・令和6年度実績及び令和7年度目標

目標		R6年度実績	評価 (R6年度末)	備考
飲酒運転による死亡事故件数	(毎年度)	0件 4件(-1)	未達成	—
飲酒運転による交通事故件数	(毎年度)	着実な減少 121件(+9)	未達成	—
公職にある者の飲酒運転件数	(毎年度)	0件 11件(-3)	未達成	—
飲酒運転根絶宣言事業所登録数	(R6年度)	2,000件 2,023件	達成	(R7年度)目標 2,000件
飲酒運転根絶宣言店登録数	(R6年度)	600件 595件	未達成	(R7年度)目標 600件

- 事業者・飲食店に対する飲酒運転根絶宣言の積極的な働き掛け
- 飲酒運転や周辺者三罪の取締りによる悪質運転者の排除



【飲酒運転受刑者の手記に基づく動画】

英語 English (PDF: 302KB)	英語版 Tagalog (PDF: 311KB)
中国語・台湾語 台語 (PDF: 317KB)	中国語・台湾語 台語 (PDF: 317KB)
韓国語・朝鮮語 한국어 (PDF: 317KB)	韓国語・朝鮮語 한국어 (PDF: 317KB)
ベトナム語 Tiếng Việt (PDF: 317KB)	ベトナム語 Tiếng Việt (PDF: 317KB)

千葉県警察ホームページには、外国語版の飲酒運転受刑者の手記もあります。

3 歩行者の安全確保と安全運転の励行

【 推進事項 】

(1) 歩行者の安全確保

- 歩行者による横断意思の明示
(手を上げる、手で合図する、運転者に顔を向ける)
- 道路・踏切横断時の確実な安全確認
(安全確認してから横断、横断中も周りに気を付ける)
- 高齢者に対する参加、体験、実践型の安全教育
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進

(2) 安全運転の励行

- 「ゼブラ・ストップ活動」の徹底
(前方確認、ブレーキ操作、3・ライトの徹底、確実なストップ)
- 「3 (サン)・ライト運動」の推進
(早めのライト点灯と小まめな切替え、反射材活用、右からの横断に注意)



～ ゼブラ・ストップで交通事故ストップ! ～